平成２４年（フ）第２７４４号
横浜市瀬谷区宮沢１―65―１　第二葵マンション101、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区北品川５丁目９番42号
債務者　株式会社イズミ・エージェンシー
代表者代表取締役　彦坂　基延
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４２７号
名古屋市東区白壁４丁目１番地
債務者　株式会社美宝堂
代表者代表取締役　野々垣　敬
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４７号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼1776番地の２
債務者　株式会社熊本ネジ工業
代表者代表取締役　平　　和勲
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４２０号
岐阜市橋本町１丁目10番１号アクティブＧ２階
債務者　株式会社ティップス
代表者代表取締役　中島　俊夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２４８号
静岡県富士市宮島909番地の１
債務者　株式会社剛毅エンタープライズ
代表者代表取締役　中村　寿宏
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１号
富山県砺波市宮沢町１番３号
債務者　株式会社カンエー設備工業
代表者代表取締役　鍋澤　純三
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１号
岩手県花巻市下根子535番地
債務者　株式会社東北シスコン
代表者代表取締役　高橋　好尚
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第３９０号
群馬県伊勢崎市連取町1233番地の７　101号室
債務者　有限会社エトワール
代表者取締役　村尾　　豊
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３６８号
群馬県前橋市千代田町２丁目２番７号　清水井ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地群馬県前橋市千代田町２丁目11番20号
債務者　株式会社ジーコーポレーション
代表者代表取締役　越野　　修
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１１６８号
神戸市長田区大谷町３丁目14番48号
債務者　有限会社松田塗装工業所
代表者代表取締役　川上　武夫
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３９号
新潟市中央区笹口１丁目11番５号
債務者　ヤマイシ総業株式会社
代表者代表取締役　石本　修一
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６５６２号
大阪府吹田市豊津町39番11号
債務者　株式会社フーズヴィット
代表者代表取締役　平田　隆之
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬元太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６５９号
大阪市西区立売堀５丁目１番11―1005号
債務者　マークポイント株式会社
代表者代表取締役　横田　圭司
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７４６号
大阪市北区天神橋７丁目12番６号
債務者　株式会社トリオコーポレーション
代表者代表取締役　宮崎　忠泰
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７７７号
大阪府東大阪市西石切町６丁目３番11号
債務者　株式会社コンストラクション増田
代表者代表取締役　増田　勝彦
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪上　武仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部